

高齢者講習等の早期受講について のお願い

運転免許証の有効期間満了時に**70歳以上**になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

- 70～74歳の方 ⇒ ・高齢者講習
- 75歳以上の方 ⇒ ・運転技能検査(対象者のみ)
- ・認知機能検査
- ・高齢者講習

- ◎ 高齢者講習等受講後のお願い
高齢者講習等を受検・受講すると、
- ・運転技能検査受検結果証明書(対象者のみ)
 - ・認知機能検査結果通知書
 - ・高齢者講習終了証明書
- が交付され、運転免許証更新時に必要となります。



広 報

な
ん
ぶ



6 月 号

南 部 駐在所
3 4 - 3 1 4 1
三 戸 警察署
2 2 - 1 1 3 5

シートベルト・ チャイルドシート で命を守ろう

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないで運転してはならないこと
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならないこと

と定められています。

運転者は、

シートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」

という意識を持ち、

全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用

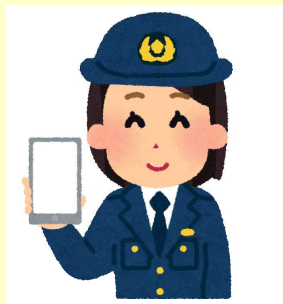
をお願いします。



ネットトラブル を防止しよう

令和6年中の被害児童を学職別に見ると**中学生**が約半数を占めました。

被害児童のうち、フィルタリング利用の有無が判明した801人中、**89.9%がフィルタリングを利用していません**でした。



《フィルタリングは 24時間子供を守ります》

フィルタリングは、有害サイトへのアクセスを防ぐサービスです。

18歳未満のお子さんにスマートフォン等を持たせる場合には、お子さんを犯罪から守るために**フィルタリング**を設定しましょう。